

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十八年十月二十五日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十八年六月三十日奈良県指令建第九八一―二八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年十月十七日建第八七九五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

桜井市大字粟殿七九八番三、七九九番の一部、八〇〇番の一部、八一六番及び八一七番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和郡山市宮堂町一六〇番七

社会福祉法人協同福祉会 理事長 村城正